市町村名:愛知県岡崎市

1. 事業名	女性活躍推進事業							
2. 実施期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月20日							
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	令和3年3月 (策定	ナてください。	計画期	間(予定)	R3.4.1	~	R8.3.31	
4. 地域の実情と課題	岡崎市は製造業従事者が多く、中小企業も多いことから、女性の就業率が全国平均と比べて低く、女性の年齢階級別労働力率は全国平均よりも深いM字カーブを描いている。これらを解消するためには女性への柔軟な就労支援と事業所への女性活躍推進、働き方改革推進の啓発・支援が必須である。令和元年に行った市民意識調査では、女性が就労を継続するために必要なことは、職場における育児・介護との両立支援の充実が36.5%となっている。これに対して、本市では令和元年度から女性と事業所を対象にテレワークによる就労支援事業を行ったところ、多くの参加者があり、市民ニーズが非常に高く、本地域における女性就労支援としてのテレワークは有効的であることが分かっている。また、新型コロナウイルスの影響によりテレワークを導入した事業所もあり、デジタル人材の育成や就業環境の整備の必要性が高まっている。女性が就労を継続するためには、女性と事業所の双方に柔軟な働き方を推進し多様な労働モデルを提示する必要がある。							
5. 事業の趣旨・目的	女性を対象に、柔軟な働き方の提供を行う。具体的には事業所へ出勤する必要がなく短時間勤務が可能なことから、自身の生活時間に合わせて仕事を選択できる「テレワーク」の働き方の提案を行う。テレワーカーとしての育成と就労支援を行い、eラーニングを活用することで時間や場所にとらわれず効率的に女性のスキルアップを図る。自営型及び雇用型テレワークでのビジネスマッチングを行うことで、女性のテレワークでの就労を支援するとともに、市内事業所における労働力不足の解消を図る。また、時間や場所などの制約にとらわれず、自身の強みや得意分野を生かせるような起業支援を併せて行うことで、女性が自信を持ち精神的にも経済的にも自立できるようサポートする。市内事業所には、専門のアドバイザーを派遣し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスを中心とした働き方改革・テレワーク導入支援を行う。							
			目標	ۥKPI	目標値	(時点)	現状値	(時点)
6. 事業目標・重要業績評価 指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく 推進計画や男女共同参画計 画などの数値目標を活用しつ を観的な数値等による事 業目標・KPIを設定してください。)⇒ 要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定 する場合は、適宜、行を追加 してください。)			事業所調査にお 「導入している」と の割合(アウトカ	いてテレワークを と回答した事業所 ム)	15%	(R7)	未実施	()
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)						()	
			テレワークに関す ングの開催(アウ	├るビジネスマッチ 'トプット)	実施(1回)	(R5)	1回	(R4)
	④事業KPI(全体)		マッチングイベン 就業率(アウトカ	小における女性の ム)	45%	(R5)		
7. 事業内容	女性が柔軟に働くためには、育児・介護との両立支援が必要である。上記5に記述したとおり、多様な労働モデルを提案するため、「①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業」、「②女性の起業及び就労支援事業」及び「③働き方改革推進事業」を行う予定である。「①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業」では、女性を対象としたテレワークに関するセミナー及びビジネスマッチングを開催する。本年度は、専門的な知識が不要な簡単な業務や隙間時間を利用した短時間勤務、少額の収入UPを軸に育児・介護と両立ができる柔軟な働き方としてテレワークを推奨する。また、令和4年度に実施したテレワーク(デジタル人材育成)推進事業のセミナーをより「実践型」にすることで実演習を通しスキルアップできるように改善するとともに引き続きテレワークとしての就労の定着を図る。「②女性の起業・就労支援事業」は、就業ついての基礎知識を学ぶとともに、自身の強みや得意分野を活かせる起業支援を行い就労につなげる。本年度は、①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業にも関連する内容や幅広い女性が学べる内容へ改善し相乗効果を図る。また、①テレワーク(デジタル人材育成)推進事業と②女性の起業・就労支援事業において、女性同士の交流の機会を設けることで子育て等の不安の解消にもつなげる。「③働き方改革推進事業」は、事業所へアドバイザーを派遣し、職場環境整備の支援を行う。							
8. 事業の実施により 期待される効果	女性及び事業所の柔軟な働き方の定着							
9. 事業効果の検証及び 今後の課題の整理方法	各セミナーやビジネスマッチングの参加女性、事業所に対してアンケートを行うことで事業効果の検証を行い、事業実施後のアンケートに て得られた課題を次年度に活かす。また、市民意識調査実施時に女性活躍及びテレワークに関する調査を行い市全体の改善状況の把握を行う。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連 携」	連携体制の名称	岡崎市男女共同参画推進及び の尊重に関する審議会		の有無 無	選推進法に基 設置(公表)時 期	法に基づく協議会の設置状況 ※連携体制が、 法に基づく協議 会の場合「〇」 を選択		
	構成団体	岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会 岡崎商工会議所、連合愛知三河中地域協議会、岡崎信用金庫						
	各構成団体の主な連 携内容							
	他の地方公共団体と の連携	連携先:愛知県 連携内容:愛知県と女性の就職説明会や講座・セミナー等を行い、テレワークに限らず女性の就労支援の面で連携するとともに、当市事業においても愛知県主催の女性活躍及びワーク・ワイフ・バランス推進関連のイベント・セミナーを周知していく。事業所向けには愛知県の「あいち女性輝きカンパニー」の認証取得や「愛知県ファミリーフレンドリー企業」の登録に繋がるよう働きかけていく。						

11. 女性活躍推進法に基づく 国の「女性活躍推進に向けた 公共調達及び補助金の活用 に関する取組指針」に準じた 公共調達における取組	
12. 担当者名及び連絡先	社会文化部多様性社会推進課女性活躍推進係 播本 電話:0564-23-6222 e-mail:tayosei@city.okazaki.lg.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒ 要件④「政策連携」
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載

注)本様式はA4で3枚以内としてください。